様式第４（第５条関係）

［書類名］　発明の内容を記載した書面

［発明の名称］

［発明の詳細な説明］

（［図面の簡単な説明］）

（［図１］）

〔備考〕

１　用紙は、日本産業規格Ａ列４番（横21㎝、縦29.7㎝）の大きさとし、インキがにじまず、文字が透き通らないものを縦長にして用い、用紙には不要な文字、記号、枠線、けい線等を記載してはならない。

２　余白は、少なくとも用紙の左右及び上下に各々２㎝をとるものとし、原則としてその左右については各々2.3㎝を超えないものとする。

３　書き方は左横書、１行は40字詰めとし、１ページは50行以内とし、書面が複数枚にわたるときは、各ページの上の余白部分の右端にページ数をなるべく記入する。

４　文字は、10ポイントから12ポイントまでの大きさで、タイプ印書等により、黒色で、明りょうにかつ容易に消すことができないように書き、平仮名（外来語は片仮名）、常用漢字及びアラビア数字を用いる。この場合において、「［発明の名称］」の欄に記載する当該発明の内容については、半角を用いてはならない。

５　文章は口語体とし、技術的に正確かつ簡明に発明の全体を記載する。この場合において、他の文献を引用して発明の内容を記載した書面の記載に代えてはならない。

６　計量単位は、メートル法により記載する。

７　技術用語は、学術用語を用いる。

８　用語は、その有する普通の意味で使用し、かつ、発明の内容を記載した書面全体を通じて統一して使用する。ただし、特定の意味で使用しようとする場合において、その意味を定義して使用するときは、この限りでない。

９　「［発明の名称］」は、発明の内容を記載した書面の最初に記載し、当該発明の内容を簡明に表示するものでなければならない。

10　「［発明の詳細な説明］」の欄に、化学物質を記載する場合において、物質名だけでは、その化学構造を直ちに理解することが困難なときは、物質名に加え、化学構造を理解することができるような化学式をなるべく記載する。

11　「［発明の詳細な説明］」の欄に、化学式等を記載しようとする場合には、化学式を記載しようとするときは化学式の記載の前に「［化１］」、「［化２］」のように、数式を記載しようとするときは数式の記載の前に「［数１］」、「［数２］」のように、表を記載しようとするときは表の記載の前に「［表１］」、「［表２］」のように記載する順序により連続番号を付して記載する。化学式等は、横170㎜、縦255㎜を超えて記載してはならず、１の番号を付した化学式等を複数ページに記載してはならない。

12　「［発明の詳細な説明］」の欄には、原則として、それぞれ「［」及び「］」を付した４桁のアラビア数字で「［0001］」、「［0002］」のように連続した段落番号を付す。この場合において、「［化１］」、「［数１］」、「［表１］」、「［図１］」のような番号の次に段落番号を付してはならない。

13　「［図面の簡単な説明］」は、図の説明ごとに行を改めて「［図１］平面図」、「［図２］立面図」、「［図３］断面図」のように記載し、当該図の説明の前には、「［図面の簡単な説明］」の欄を付す。図の主要な部分を表す符号の説明を記載するときは、当該符号の説明の前には、なるべく「［符号の説明］」の見出しを付す。

様式第５（第５条関係）

［書類名］　図面

［図１］

〔備考〕

１　用紙は、日本産業規格Ａ列４番（横21㎝、縦29.7㎝）の大きさのトレーシングペーパー若しくはトレーシングクロス（黄色又は薄い赤色のものを除く。）又は白色上質紙を縦長にして用いる。ただし、特に必要があるときは、横長にして用いてもよい。

２　図は、横170㎜、縦255㎜を超えて記載してはならない。

３　図面が複数枚にわたるときは、各ページの上の余白部分の右端にページ数をなるべく記入する。

４　描き方は、原則として製図法に従って、黒色で、鮮明にかつ容易に消すことができないように描くものとし、着色してはならない。

５　２以上の図があるときは、原則として発明の特徴を最もよく表わす図を「［図１］」とし、以下各図ごとに「［図２］」、「［図３］」のように連続番号を図の上に付し、図面が複数枚にわたるときも、全ページを通じて各図ごとに連続番号を付す。また、１の番号を付した図を複数ページに描いてはならず、異なる番号を付した図を横に並べて描いてはならない。

６　図面に関する説明は、発明の内容を記載した書面の中に記載する。ただし、図表、線図等に欠くことができない表示、切断面の表示及び図の主要な部分の名称については、次の要領で図面の中に記入することができる。

イ　用語は、発明の内容を記載した書面において使用した用語と同一のものを用いる。

ロ　文字は、図中のいずれの線にも掛かることなく記入する。

ハ　図の主要な部分の名称は、なるべく符号と共に記入する。